

(別紙2) DX推進の基盤維持にかかる調査・研究業務提案書評価基準

1 基本的な考え方

- (1) 委託候補者の選定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に見積価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、総合点の最も高かった者を委託候補者に選定する。
- (2) 提案書の評価は、「3 提案書評価表」に基づき提案内容を評価し、「内容点」を与える。
- (3) 見積書の評価は、「4 価格点の算定方法」に示す計算式に基づき、見積価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。
- (4) 候補者の選定方法は、(2)及び(3)で評価した「内容点」及び「価格点」の合計点数が最も高い者を候補者とする。内容点と価格点の割合は、10対1とし、提案者の獲得する合計点は、内容点と価格点の単純な和とする。
- (5) 「内容点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目を四捨五入する。
- (6) 合計点数の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）、提案者それぞれの「内容点」、「価格点」が異なる場合は、「内容点」が高い者を候補者とする。提案者それぞれの「内容点」及び「価格点」が同じ場合、別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 内容点の算定方法

- (1) 内容点は、評価項目点の合計点とし、100点を満点とする。
- (2) 評価項目点は、次のとおり採点する。
 - ア 評価委員は、提案書評価表における評価項目について、次のとおり、0～4点までの5段階で採点する。
 - ①本県で想定していた提案であれば「2点」（基準点）とする。
 - ②優れた提案は「3点」とする。
 - ③特に優れた提案は「4点」とする。
 - ④劣っている提案は「1点」とする。
 - ⑤非常に劣っている提案、提案書に記述のないもの又は必須要件が満たされていない提案は「0点」とする。
 - イ アの採点値と、「別表1 提案書評価表」の各評価項目に設定した荷重を乗算した点数の各評価委員の平均点を項目評価点とする。

3 提案書評価表

別表のとおり

4 価格点の算定方法

見積価格の評価は、10点を満点とし、次のように算定する。

$$\text{価格点} = 10 \times (1 - \text{見積価格} / \text{予定価格})$$

※見積価格及び予定価格には消費税及び地方消費税の額を含む。

5 失格の条件

次の要件のうち、一つでも満たす場合、失格とする。

- (1) 2(2)の評価項目点に0点が1つでもある場合
- (2) 価格点の点数が0点を下回った場合

【別表1 提案書評価表】

項目	評価基準	荷重
基本的な考え方	調査・研究の目的や背景、課題等が明確となっているか。	1
調査・研究の内容	調査・研究の方法、実施手順等が具体的かつ本業務の趣旨や仕様書の内容と合致しているか。	8
役割分担	本県及び提案者の役割が適切に設定されているか。	4
スケジュール	実施スケジュールは適切なものとなっているか。	3
独自性・創意工夫	調査・研究の方法について、独自性や創意工夫がされているか。	2
体制	本業務を実施するにあたり、責任者、メンバー等が明確になっており、十分な体制が整っているか。	3
実績	責任者やメンバーは、専門的な知見を有するとともに、国や地方公共団体において同種同業務の実績があるか。	3
リスク管理	想定されるリスクへの認識と、その対応策が考えられているか。	1